



発信年月日：令和4年1月6日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1123
企画総務部 税務課	木原 博美	市民税班 大賀 功治		FAX 0837-23-1219
件名	長門市長によるスマホ申告模擬体験について			

令和3年分確定申告に向け、長門市長によるスマホ申告の模擬体験が実施されます。

1 日 時 令和4年1月19日(水) 10:00～11:00

2 場 所 長門市役所 4階会議室1

3 目 的 e-Tax利用等の周知・広報
マイナンバーカードの普及促進

4 実施内容 長門市長によるスマホ申告の模擬体験

5 主 催 長門税務署

6 問合せ先 長門税務署 総務課 (TEL 0837-22-2442)

【参考】

スマホ申告とは、ご自身のスマホやタブレット端末を操作して、確定申告書を作成しネット(e-Tax)により提出(送信)を行うことです。

特に、マイナポータルとの連携により、ふるさと納税のデータの自動反映などの機能が拡充し、令和4年1月からは、源泉徴収票をスマホで写真撮影することで、読み込んだ内容が自動入力されるなど、更にかんたん・便利に確定申告を行うことができます。

令和3年分確定申告に向け、長門市長によるスマホ申告の模擬体験が実施されます。